

令和 5 年 5 月 29 日現在

機関番号：14401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2019～2022

課題番号：19K04788

研究課題名(和文) 障害者の地域居住を促進する活動支援拠点の整備に関する研究

研究課題名(英文) The development of a "base that supports activities" to promote people with disabilities to live in their communities

研究代表者

松原 茂樹 (Matsubara, Shigeki)

大阪大学・大学院工学研究科・准教授

研究者番号：10399248

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,900,000円

研究成果の概要(和文)：地域居住を推進するために「活動支援拠点」の整備が必要という立脚点をもつ。本研究は、各地域で取り組まれている活動支援拠点の実態の把握と仕組みを整理することを通して、活動支援拠点の計画手法を提言することを目的とする。2地域の活動支援拠点の調査から活動支援拠点の計画として、地域資源の一部を担い、地域住民の利用者も多い拠点とすること。これまで地域資源を担ってきた空き家を活用することが効果的であること。地域に面的に展開すること。地域のステークホルダーと連携を深めること。地域住民との交流により健康や症状改善にもつながっている障害者もいること。

研究成果の学術的意義や社会的意義

従来の建築計画では障害者の「住宅」や「施設」を対象に研究が進められてきたが、本研究では障害者の地域居住を基盤にする必要があり、それを実現するために「活動支援拠点」も必要という視点に立ちその計画手法を提示した点に学術的意義がある。また地域住民の地域組織や商店街・空き家といった地域資源を活用することで多くの健常者と同様社会のなかで役割をもつこと、多様な社会の場への参加をつくること、さまざまな人と交流することにより地域居住を推進することが効果的であることを示した点に社会的意義がある。

研究成果の概要(英文)：This research has a point of view that it is necessary for people with disabilities to develop a "base that supports activities" to live in their communities. The purpose of this study is to propose a planning method for "base that supports activities" through grasping the actual situations of "base that supports activities" in each region and sorting out the mechanism in order to promote them to live in their communities. As a result of investigating "base that supports activities" in two regions, the following was shown. a "base that supports activities" make a base that takes part of the local resources and has many users of local residents. It is effective to utilize vacant houses that have been responsible for local resources. Develop it across the region. To deepen cooperation with local stakeholders. There are people with disabilities who have improved their health and symptoms through interaction with local residents.

研究分野：建築計画

キーワード：障害者 地域居住 活動支援拠点

1. 研究開始当初の背景

障害者総合支援法では、障害者は日中同じ属性の障害者が一同に会し、同じ時間・プログラムを過ごす「施設」が日中過ごす場として用意されているが、限られた障害者だけが集い介護を受けることが目的であり「施設」だけでは地域居住は不十分である。その解決策として、障害者の仕事のしかたや暮らし方を通して住民相互と強固に結びつく必要があるという指摘の通り、障害者の地域居住を基盤にする必要があり、地域住民の地域組織や商店街・空き家といった地域資源を活用して地域居住を推進することが有効であると考えられる。

こうした状況に対し、これまでの研究活動・準備状況においていくつかの地域では障害種別に応じた活動支援拠点というべき拠点が地域居住を支えていることが明らかになりつつある。これらの活動支援拠点では、多くは既存の建物を活用し、常時開設していつでも気軽に訪れることができること、そこでは相談や食事をする、何らかの役割を持つこと、緊急宿泊できること、医療的ケアを行うことなど障害者が地域居住する上で困難な活動を支援し、「施設」では見られない機能を担っている。このように障害者の地域居住を実現する上で活動支援拠点を整備することが求められている。

2. 研究の目的

障害者の地域居住を促進するために、地域で取り組まれている活動支援拠点の実態を把握し、仕組みの整理を通して、活動支援拠点の計画手法を提言することを目的とする。

3. 研究の方法

本研究は下記3点の調査を行った。資料文献調査では活動支援拠点の成立に至る経緯を客観的に把握するため社会福祉分野の既往研究や新聞記事を分析した。地図調査では、過去の住宅地図等を参考に地域資源・社会資源の状況を把握した。インタビュー調査は運営スタッフ及び地域の関係者、許可が得られた利用者に対して行った。調査ではS市立A小学校区内を対象地域とし、調査ではX市にあるY商店街を対象地域とし、これら地域に立地する活動支援拠点を対象とした。これまでの資料収集調査から両地域は障害者の地域居住を促進するために、先進的に取り組まれている地域である。

4. 研究成果

(1) 調査 : A小学校区での調査結果

地域での暮らしを支える仕組みの変遷

A小学校区内にあるA病院では、精神医療制度が地域移行・地域生活支援の仕組みが整う以前から1970年代から先進的に退院を促進する「アパート退院」が行われてきた。その変遷を見ると、1971年に1人、1980年に53人、1994年に23人と以降10~20人程度で推移してきた。「アパート退院」を支援する仕組みについて、過去と現在のアパート退院の協力関係をみると、精神保健福祉士(以下、PSW)が福祉事務所や不動産等に協理理解が得られたこと、福祉事務所から障害者に対して生活保護費受給が認められたこと、不動産の理解から居住資源が病院周りにあったこと、PSWが住民理解を広める活動や苦情対応を行ったこと、障害者の居場所となるサロン等の病院資源が充実したこと、退院後もPSWが退院者と繋がりがあったことが挙げられる。当時、お金の管理のできない退院者は喫茶店にお金を預ける等の地域との関わりがあった。

現在では、国の事業に則りアパート退院をしている。過去と比べて各関係者と強く連携することが減り退院者との関係も薄くなった。社会資源が充実し地域資源が減少したことから社会資源利用の仕方が過去の地域資源利用の代替となっており、アパート退院が今でも続く要因となっている。しかし退院者と地域とのコミュニティ・関わりは減少した。お金を預ける等の障害者が頼れる地域資源が減り別の社会資源がお金の管理をするといった地域管理が地域資源から社会資源に移行していることがわかった。

地域資源と社会資源の変遷

現在の資源において、「住」資源についてまず述べる。現在、A小学校区内で精神障害者を取り扱う不動産はH不動産だけであった。よってH不動産の22件の物件を対象に詳細をみると、家賃扶助内で障害者受入が有り空き部屋があるのが1件しか無く、そのうち1部屋しか空き部屋がなかった。また家賃扶助内で障害者の受入が有り立退があるのが3件でそれは老朽化のためである。よって「住」資源がかなり枯渇していることがわかる。また障害者受入有りで扶助外の物件は17件ありその物件に住む人は扶助金額との差額を自腹で払っていることがわかった。H不動産によると「住」資源問題を解決したいという想いはあるがお金の扶助補助がないと実行できないという発言があった。

また、「働」資源は障害者を一般雇用してくれる場所がなく就労継続支援施設は9件あった。この地域では社会資源を利用しないと働くことができない。過去の資源では、「食」「娯楽」「衣」「日用品」の地域資源の数が年々減っている。1982年には257の「食」の店舗であったが、2011年には

105店舗、2019年には74店舗に減少した。また「衣」については現在リユースショップZの1件のみであり「食」については唯一のスーパーが2019年に一時撤退し住民の買い物難民続出したことからこの地域はスーパーに依存していることが推測される。「社会資源」が2011年から大幅に増加し、1999年には6つであったが、2011年に29つ、2019年には47つであった。以上から「住」資源の枯渇や他の地域資源もかなり減少し「社会資源」が増加したことがわかった。

障害者の地域資源・社会資源の利用状況

協力が得られたNPO法人Kのメンバー4人全員がスーパーとNPO法人Kの資源に依存しており、距離が遠い地域資源はヘルパーを利用している等の小学校区内で生活が完結していなかった。特にA氏とB氏は高齢化で遠い場所の利用できないと発言があった。

また金銭的事情から、休日は家で極力友達と会わずに過ごしお金をあまり使わないようにしている(A氏/B氏/C氏)。また生活費を稼ぐために過去に小学校区外で病気を黙ってアルバイトをしていた発言もあった(C氏/D氏)。就労収入と生活保護費だけでは生活費が賅えないと推測される。

NPO法人Kの利用では全員ほとんど毎日通所していて、昼食もカフェKを利用することから暮らしの大部分をNPO法人Kに依存していた。また全員街の人との交流から気持ちに良い変化をもたらし健康や症状改善にもつながっているという発言があった。

以上から小学校区内で生活が完結せず社会資源で補う等の地域資源利用の仕方と地域の関わりから症状が軽くなった等のNPO法人Kの利用の仕方を明らかにした。

考察

NPO法人Kのカフェ・リユースショップ等は活動支援拠点として社会的処方を提供し「衣」「食」「働」という街の資源の一部を担い地域住民の利用者も多い。つまり障害者と地域住民の両方から必要とされていると考えられる。アパート退院するまたは地域で住む上で過去と比べて社会資源が充実し障害者と地域と接する機会が減ってしまった。地域資源に頼らなくても支援者に頼ることで生活することができ支援者とのフォーマルな関わりが多く占められるようになった。退院先地域では地域資源が枯渇しており、生活圏で完結せず代替として社会資源の利用が増えている、それが活動支援拠点を担っている。

(2)調査 :Y商店街での調査結果

活動支援拠点成立のプロセス

Y商店街では、2010年より障害者との協働・共生をテーマに障害者福祉サービスを提供する事業者と連携して商店街の活性化及び障害者の社会参加の促進に取り組んで来た。具体的には街づくり会社を設立し、空き家を購入して障害者等に貸し出すこと、空き店舗を改修して障害者の社会参加や居場所となる場を設けることである。Y商店街での障害者福祉事業者数をみると、2011年は組合店舗33店舗のうち4店舗、2016年には44店舗のうち6店舗、2021年には55店舗のうち8店舗であり、合計9店舗であった。組合店舗が増える一方で障害者福祉事業者が借りている店舗も増加している。障害者福祉事業者は障害者等の困りごとを聴く相談所やいずれも近隣住民が購入できるよう食料品や喫茶等に取り組んで来た。

Y商店街と障害者との関係を明らかにするため地方紙の新聞記事を「Y商店街」「障害者」で検索を行い、収集・分析を行った。1990年代から市内の複数の障害者福祉事業者は障害者が地域で安心して暮らすことができるよう市内に複数の活動支援拠点を作る活動を行ってきた。Y商店街との関係は、2001年のイベントがきっかけであった。商店街の空き地で園芸市を開催し、障害者福祉事業者の利用者が育てた苗を販売したイベントであった。その後いくつかのイベントで障害者福祉事業者が関わるようになり、Y商店街と障害者福祉事業者との関係ができた。こうしたイベントの実施を繰り返すことが2010年のY商店街と障害者福祉事業者との連携に結びついた。

2011年に商店街組合の有志が街づくり会社を立ち上げ、集合住宅を障害者等に貸し出しすることや駐車場を管理することであげた収益を空き店舗の改修に活用すること等を行った。また商店街のニーズと障害者のニーズが合致するよう障害者の事業を行った。具体的には食料品の店舗を障害者事業者が運営することと、無料の相談所を開設した。店舗は近隣に食品等を扱う店舗がないことと障害者福祉事業者側は自分たちが作った農作物・加工品を販売する場所が必要であることから誕生した。相談所は空き店舗を解消し障害者や生活困窮者等の悩み等をいつでも気軽に相談できるように開設した。その後も商店街がアンケートを実施して結果に基づいた店舗を障害者福祉事業者が運営することや、リタイアした個人事業者の店舗を事業承継して障害者福祉事業者が運営することなど商店街と障害者福祉事業者が連携して店舗を開いていった。

空き店舗と活動支援拠点の関係

障害者福祉事業者が運営する店舗はすべて既存の建物を活用してきた。住宅地図より空き家である期間をみると、2011年に開設した4つの障害者福祉事業者は0年、4年、7年、10年の期間が空き家であった。商店街組合理事長によると、この時期は何をするのか周囲も理解できてい

なかったので街づくり会社が借りることが難しかった趣旨を述べている。以降は最長でも 2 年の空き家期間を経て障害者福祉事業者が借りていて、周囲の理解が進んでいったと考えられる。

建築物の特徴をみると、9 店舗中 1 つの障害者福祉事業者がテナントビルのフロアを借りていた。1 つの障害者福祉事業者が元銀行をコンバージョンした店舗を借りている以外の 7 つの障害者福祉事業者が 2 階建ての店舗付住宅を借りている。前 2 種はいずれも店舗機能のみで障害者は別エリアにある障害者福祉事業者とを往来していた。店舗付住宅では道路側に障害者が働く店舗とし、奥や 2 階に休憩室やミーティング室などを設けている。

考察

社会的つながりをつくりやすくするために社会資源だけでなく地域資源を充実化・持続化することが必要であり、その仕組みを明らかにし、要点を 4 つ示す。商店街と障害者の事業者が対等な関係を築くことができる連携を作ること。商店街のニーズと障害者のニーズのマッチングが行われたこと。空き家活用は有効であり、さらに地域を重要視するために空き家と事業内容のパッケージで商店街から障害者事業者への貸し出しが行われたこと。元々店舗付住宅を用途転用していることから、住民と関係を築く店舗部分の開いた場と仲間だけで関係を深める閉じた場とを配置しやすい構造であること。

(3)まとめ

以上、2 地域の調査から活動支援拠点の計画として、社会的つながりをつくりやすくするために社会資源だけでなく地域資源を充実化・持続化することが必要であり、その仕組みを明らかにした。活動支援拠点は地域資源の一部を担い、地域住民の利用者も多い拠点とすること。活動支援拠点はこれまで地域資源を担ってきた空き家を活用することが効果的であること。活動支援拠点を地域に面的に展開すること。活動支援拠点の事業者と地域のステークホルダーと連携を深めること。活動支援拠点で地域住民との交流により気持ちに良い変化をもたらす健康や症状改善にもつながっている障害者もいること。

これらの成果は地域とのつながりの観点から「施設」とは異なる特徴を示していて、活動支援拠点は障害者の地域居住を促進するために必要な機能と位置づけられ、また共生社会の実現に向けたインパクトを示していると考えられる。今後、活動支援拠点は地域との関係をさらに築き上げ、地域コミュニティの担い手にもなることも地域居住の実現に寄与することが展望される。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 豊原大瑛, 松原茂樹, 木多道宏, 下田元毅
2. 発表標題 精神障害者における地域移行支援の変遷と地域とのつながりに関する研究-A地区のNPO法人に通う精神障害者一人一人の生活実態を観て-
3. 学会等名 日本建築学会近畿支部研究発表会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 松原茂樹, 豊原大瑛, 木多道宏, 下田元毅
2. 発表標題 A 地区における精神障害者における地域生活の支援の変遷に関する研究
3. 学会等名 日本建築学会大会学術講演発表
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------